

ロシア連邦 (Russian Federation)

通 信

I 監督機関等

1 通信・マスコミUNICATIONS省 (MinSvyaz)

Ministry of Telecom and Mass Communications

Tel. / Fax	+7 495 771 81 00	+7 495 771 81 21
URL	http://minsvyaz.ru/ru/	
所在地	7 Tverskaya Street 125375, Moscow, Russia	
幹 部	Nikolai A. Nikiforov (大臣/Minister)	

所掌事務

2000年3月に通信・情報化省として発足し、3度の省庁再編を経て2008年5月に情報技術・通信省と文化・マスコミUNICATIONS省が統合、通信・マスコミUNICATIONS省となった。

通信、情報技術、電子メディア、出版の政策立案及び規制監督の総合機関で、配下に規制当局として、①電気通信・情報技術・マスコミ監督庁、②通信庁、③出版・マスコミ庁を所管する。

2 通信・情報技術・マスコミ監督庁 (ROSKOMNADZOR)

The Federal Service for Supervision of Communication, Information Technology, and Mass Media

Tel.	+7 495 987 68 00
URL	http://rkn.gov.ru/
所在地	7 Kitaigorodskiy Proyezd, Bldg. 2, Moscow 109074, Russia
幹 部	Alexander Alexandrovich Zharov (長官/Head)

電気通信分野を直接的に監督する規制当局。事業者への免許付与、周波数割当、電波利用料の設定等を所掌する。

3 通信庁 (ROSSVYAZ)

Federal Communications Agency

Tel.	+7 495 986 31 60
URL	http://www.rossvyaz.ru/
所在地	Nikoloyamskiy per., 3A building 2, Moscow, 109289, Russia
幹 部	Oleg G. Dukhovnitsky (長官/Head)

機器認証、番号資源の管理、ユニバーサル・サービス義務（通信サービスへのイコール・アクセス）の順守監視、衛星通信システムの整備、郵便事業等を所掌する。

II 法令

1 2003年通信法（Federal Law on Communications, No.126-FZ, July 7, 2003）

周波数割当、相互接続、免許付与を目的とした入札規則の設定、ユニバーサル・サービス基金の設立と加入者料金への従量制導入に関する規定等を定めている。

2005年の改正により、長距離通信市場が自由化された。また、2012年には移動電話番号ポータビリティに関する改正が、2015年にはチャンネル番号に関する改正がそれぞれ行われた。

2 2008年6月2日の命令418号（Government decree, No. 418, June 2, 2008）

2008年5月の通信・マスコミュニケーション省発足に併せて公布された。同省の所掌業務が定められている。

3 情報、情報技術及び情報保護に関するロシア連邦法（Federal Law on Information, Information Technologies, and Information Protection, No.149-FZ, July 27, 2006）

情報の取得、保存、移転、配布、保護に関する規定を定めている。同法の施行により「情報・情報化及び情報保護に関するロシア連邦法」（Federal Law on Information, Informatization and Information Protection, No.24-FZ, February 20, 1995）は廃止された。

4 個人情報保護法（Federal Law on Personal Data, No.152-FZ, July 27, 2006）

個人情報取扱者の義務や安全管理措置に関する規定を定めている。2014年に改正され、事業者はロシア国民である顧客や従業員等に関する個人情報を収集、記録、保管等を行うデータベースをロシア国内で管理する事等が義務付けられた（2015年9月1日施行）。

III 政策動向

1 免許制度

（1）外資規制

「出資法」では外資規則は定められていないが、2008年4月29日のロシア連邦法「国防及び国家安全保障の確保のために戦略的意義を有する経済団体への外国投資の実施について」において、電気通信分野の一部が規制対象とされた。

（2）長距離通信免許

2006年1月1日より自由化された長距離通信の免許条件には、すべての連邦構成主体（州・共和国など）でサービスを行うことが条件として含まれている。

2 競争促進政策

(1) 民営化

1993年、政府は電気通信の現業部門を分離し、長距離・国際通信を行う国営事業者ロステレコム（Rostelecom）、市内通信事業者、ロシア衛星通信会社（Russian Satellite Communications Company : RSCC）等を設立した。1995年、市内通信事業者72社の持株会社としてスヴァジインベスト（Svyazinvest）を設立し、政府保有株を同社に移管した。

2009年5月、運輸・通信政府委員会は、スヴァジインベスト傘下の地域固定回線事業社7社と長距離通信事業者ロステレコムを合併し、1社（新「ロステレコム」）にする再編案を承認した。

再編第1段階として、2011年4月、地域事業者7社の清算と、7社とロステレコムの合併のが行われた。

第2段階として、2013年10月、スヴァジインベストと、ロステレコムやスヴァジインベストが管理する20の合資会社が連邦法人登記から解除され、ロステレコムと合併された。これによりスヴァジインベストの全活動が終了し、ロステレコムが合併企業の全権利・責任を引き受けた。

ロステレコムは、再編により、事業者間のクロス・オーナーシップが除かれ、企業グループの株主構成が透明化したとしている。2013年10月から、連邦財産管理局とロシア開発対外経済銀行（VEB）に代表されるロシア政府が、ロステレコムの普通株式の53%を所有し、ロステレコムの株式所有率は9.3%に減少した。

(2) 長距離通信市場自由化

長距離通信市場は2006年1月に自由化され、Golden Telecom（現ビンペルコム）、Multiregional Transit Telecom（MTT）、TTK、コムスターUTS（現MTS）などが参入している。

(3) 相互接続

「2003年通信法」第18条において、電気通信事業者の相互接続義務が定められている。一方で、地域固定電話事業者は移動体通信事業者に対して、定められた限度内で金額の異なる接続料金を会社ごとに設定することが認められている。連邦反独占庁（Federal Antimonopoly Service）の要求により、2010年10月にモバイル・テレシステムズ（Mobile TeleSystems : MTS）、メガフォン（MegaFon）、ビンペルコム（VimpelCom）はロシアと独立国家共同体内での接続料を70%以下にすることを宣言した。2015年9月、FASは政府に対し、旧来の固定音声通話は携帯電話その他の通信施設で代替できるという立場から、市内及び長距離固定電話を規制から外すことを提案した。さらにFASは、携帯電話料金が着実に下がっているのに

対し、固定電話料金は値上がりしていることを指摘し、規制よりも自由な競争のほうが効果的であると述べた。2014年に行われたパイロットケースによれば、39の州で料金の規制を解除したところ、携帯会社と直接競争することになった固定電話会社の料金は、規制のもとで「実際の費用に基づく」料金を徴収していた頃よりも明らかに安くなったという。FASはこの結果を引用し、効率的な運営と消費者保護のためには、競争が最も有効であると述べた。また、最近数年間、国営固定電話業者であるロステレコムは、現在の技術と市場の状況に鑑み、固定電話が様々な他の通信手段と競争する現状では、国家が固定電話の料金を規制する必要は既に無いと主張してきた。

固定電話市場の規制を解除する動きは最近更に進み、2016年1月には MinSvyaz も相互接続料金の規制解除提案を支持した。相互接続に関する政府の決定草案はロステレコムによって提出されたあと、FAS の承認を受けている。

(4) 番号ポータビリティ (MNP)

2010年3月、通信・マスコミュニケーション省は地域固定事業者に対して、番号ポータビリティ導入に関する提案を行った。2013年12月、まず地域レベルで導入された後、2014年4月、全国でMNPサービスが開始されている。

2016年5月、RosSvyazはその時点までに330万以上の電話番号がMNPにより持ち越されていることを発表した。これは2015年9月と比較して230万の増加である。

(5) 仮想移動体通信事業者 (MVNO)

2009年3月、通信・マスコミュニケーション省がMVNO導入を承認したが、制度に問題が見つかったため、MVNO用の局番が実際に提供されるようになったのは2011年9月であった。最近MVNO、特に固定電話・携帯電話・テレビのセット販売に参入する業者が急激に増えたが、これはロシア経済の減速に伴ってMVNOの得意領域である安価で基本的なサービスが消費者の興味を惹いているからだと思われる。2016年3月末の時点で76の業者がMVNOとして認可を受けており、6月末現在のMVNO加入者数は455万である。一般的に、MVNOの免許は5年間有効(更新可能)で、事業者は免許取得後2年以内にサービスを開始することが要求される。

(6) ロステレコムの移動体事業とテレ2ロシアの合併及び新会社設立

2013年12月、同社移動体事業と国営VTB(対外貿易銀行)が所有するテレ2ロシア(Tele2 Russia)の合併と、新合併会社T2 RTKホールディングの設立を、ロステレコムの取締役会が承認した。

合併は2段階で行われた。第1段階で、ロステレコムは移動体通信事業者スカイリンク(Skylink)を含む独立の子会社とその資産をT2 RTKホールディングに譲渡し、T2 RTKホールディングの45%の議決権持分と26%の経済的持分を取得し

た。第 2 段階で、ロステレコムは、同社本体の移動体事業を分離し、完全子会社 CJSC RT モバイルを設立する。次いで、CJSC RT モバイルの全株式を T2 RTK ホールディングに譲渡するとともに、T2 RTK ホールディングの経済的持分の所有比率を 45% に上昇させた。2014 年 8 月、ロステレコムは契約の第二段階及び最終段階が完了し、新しい国営移動体通信事業者が誕生したと発表している。

更にテレ 2 ロシアは、2015 年 6 月、新たな国営事業者の設立の一環として、2015 年 2 月から開始していた法人の再編を完了したと発表した。ロステレコムからテレ 2 ロシアに移された事業者を含む 33 の事業者は 6 月 16 日に解散し、T2 RTK ホールディングの完全子会社「T2 モバイル」に今後統合される。T2 モバイルは、「テレ 2」のブランド名で、モバイルサービスを提供する。

3 情報通信基盤整備政策

(1) ユニバーサル・サービス

「2003 年通信法」は、国内のすべての電気通信事業者が四半期ごとに収入の 1.2% をユニバーサル・サービス基金に拠出することを定めている。この規定について大手事業者から批判が出たが、2006 年初頭に施行された。2007 年初頭から改正法が施行されている。2014 年 7 月以降、ロステレコムのユニバーサル・サービス権限はブロードバンド・インターネットへのアクセスと公衆電話サービスを包含し、2015 年から 16 年にかけて、デジタル・ディバイドを解消するために USF の出資によるブロードバンド拡張計画を支援している。

(2) クリミア半島での移動体通信サービス

2014 年、ウクライナのすべての移動体通信事業者がクリミア半島の市場から撤退した。2014 年 8 月、新たに誕生したロシアの移動体通信事業者 K-Telecom (ブランド名 WIN Mobile) が、MTS ウクライナの GSM 周波数とネットワーク事業を引き継ぎ、商用サービスを開始した。また 2014 年 12 月には、新たに誕生したロシアの移動体通信事業者 KTK Telecom が、トルコの事業者 Astelit から周波数を獲得し、クリミア地域とセバストポリ市の移動体通信事業免許を取得した。2015 年 5 月にはセバストポリ市で 3G と LTE サービスを開始し、2016 年末までにはクリミア半島の人口の 95% に 3G/4G カバレッジを提供すると宣言した。

2015 年夏、Roskomnadzor と SRFC は政府支援を受ける新会社 KrymTelekom と Sevtelecom に営業権と GSM/3G 周波数帯の認可を与えた。2016 年 2 月、クリミア共和国の国有会社である KrymTelekom は、Sevtelecom と共に、それぞれクリミア共和国とセバストポリ市で携帯サービスを開始した。クリミア問題に対するロシアへの経済制裁の結果、従来 Kyivstar と取引していた電話機販売業者からは離れることになったため、様々な遅延が発生したが、中国の華為技術などに乗り換えることによって問題は解決された。

(3) 集合建造物に対する固定ブロードバンド業者のアクセス許可

2016年1月、ロシア大統領ウラジミール・プーチンはメディア・コミュニケーション組合(MKS)を含む関係省庁に対し、集合建造物（アパート、雑居ビル等）に関して通信業者の自由なアクセスを保証する方法を提案することを要求した。これは固定ブロードバンドネットワークプロバイダーからの数年にわたる要求に答えたものである。この件についての協議会は2016年7月1日まで行われる予定だ。これにともなって、2016年3月下旬、ネットワーク設置のために業者が集合住宅にアクセスすることを容易にすべく、MinSvyazは通信法の修正案を提出した。この修正案のもとでは、業者は集合建造物内の指定された共有エリアに対し、ブロードバンド・音声・テレビ送受信機器を設置するために自由にアクセスできるようになる。修正案は、機器を設置するために住民の3分の2以上の合意が必要だという現在の規則を破棄することを提案する。特に住民にテレビ・電話・ブロードバンドをセットで提供する市場において、ロシア第2位のブロードバンド・プロバイダーER-Telecomは、2014年の1年間に集合建築のオーナー又は管理者から収益の3%にのぼるアクセス料金を請求されたと主張する。もう一つのブロードバンド業者・ケーブルテレビ会社であるAKADO Telecomによれば、集合建築にアクセスするために請求される料金は800%上昇したという。

4 ICT政策

(1) 情報社会発展戦略

2007年、政策大綱として策定された。本戦略は、2015年までに電気通信網へのアクセスの確保やICT利用の拡大、ICT産業の競争力確保等の取組みを通じ、2015年までに世界の情報社会のリーダー20位以内となることを目標としている。

(2) 連邦プログラム「情報社会」

2010年策定。2011年から2020年までの10か年計画。電子政府の構築、テクノパークの構築、テレビ・コンテンツ産業の発展を見込んでいる。主な目標は以下のとおり。

- ①デジタルテレビの普及：2011年の30%から2015年には99%にする。
- ②ブロードバンド・インターネットの世帯普及率：2011年の45%から2020年に80%にする。
- ③IT分野の成長率：2011年の4.5%を2020年に7.1%にする。
- ④IT製品輸出額：2011年の37億USDから2020年に81億USDにする。
- ⑤2014年までにすべての行政サービスの電子化を達成する。

(3) 通信メディアの規制強化

2014年4月、議会でインターネットとブログを規制する3法案が可決された。法案は8月に発効している。これらの法律は、インターネットでの情報発信やオンライン決済を厳しく規制し、テロリズムや過激主義への罰則を強化している。

同法律は、人気ブロガーをマスメディアと同等に扱い、より大きな規制と法的責

任を強制している。1日に3,000以上のページビューのあるブロガーに、通信・情報技術・マスコミ監督庁に登録し、正規のマスコミを規制する規則に従うことを求めている。具体的には、身分公開やコンテンツの事実性の確認、政治的に過激な情報や市民プライバシーを侵害する情報を配信しないこと、選挙前に政治活動をしないう規則を順守することが求められ、法に従わなかった場合、罰金を科されるかインターネット接続を遮断される。

更に、メドヴェージェフ首相は2014年8月、公共の場所における匿名でのWi-Fi接続を禁止する規則に署名した。同規則は、いわゆる「集合的接続」地域でWi-Fi利用者がインターネットに接続する際に、身分を証明することを求めるものである。利用者はフルネームを提供してIDを確認され、端末の身分証明をした後でなければ、Wi-Fiサービスを利用できない。

IV 関連技術の動向

基準認証制度

電気通信機器の基準認証は、通信・マスコミニケーション省及び連邦技術規制・計測庁（電波／I-2（1）の項参照）が行う。通信・マスコミニケーション省は主に電気通信機器の機能及びロシアの通信ネットワークとの互換性の観点から審査を実施する。一方、連邦技術規制・計測庁は主に電気通信機器の安全性及び消費者保護の観点から審査を実施する。通信分野の認証機関や試験センターの管理を含む認証制度にかかわる実際の業務は通信庁が担当する。

V 事業の現状

1 固定電話

固定電話加入者数は2008年をピークに減少している。一方、IP電話加入者数は増加し、2015年末現在、1,275万人である。

事業者別で見ると、国営事業者ロステレコム（Rostelecom）の加入者数が2,209万、MTSの加入者数が367万7,000である。

（1）市内通信

ロステレコムと、首都及び周辺で市内通信を提供していたMoscow City Telephone Network（MGTS）を買収したMTSが全国回線数の90%以上を所有する。

（2）長距離・国際通信

ロステレコムがほぼ独占していたが、2006年1月、市場が自由化された。2013年現在、ビンペルコム（Beeline）、TTK、ER-Telecom、MTS等も長距離・国際通信サービスを提供している。

2 移動体通信

（1）加入者数と市場シェア

2016年6月末現在、移動電話加入者数は2億4,586万、普及率は168.1%である。プリペイド式SIMカードが販売され、SIMロックフリー端末が幅広く提供されている。

2016年6月現在、MTS、メガフォン、ビンペルコムが3社で市場シェアの83%を占める。なお、シェア4位のテレ2ロシアと5位のロステレコムが2014年8月に合併し、国営の移動体通信事業者テレ2ロシア（T2モバイル）が設立されている。

（2）3G サービス

3G免許については、2007年4月、主要3社に比較審査方式で免許が付与され、2008年、主要地方都市でのサービスが開始された。モスクワでは、軍用周波数移転の調整の目途が立たず、地下鉄駅や国際会議場屋内等でサービスが行われるのみだったが、2009年11月、国防省が3G目的でモスクワ市屋外で周波数を利用することに同意し、同12月、3社とも最高速度3.6MbpsのHSDPAサービスを開始した。2015年6月末現在、3Gサービス加入者数は、移動電話サービス加入者全体の36%に当たる8,550万である。

（3）LTE サービス

2016年3月末現在、LTEサービス加入者数は、1,600万を超えている。事業者別LTE加入者数は、メガフォン：659万、MTS：600万、ビンペルコム：260万、テレ2ロシア：40万、MOTIV：2万である。

LTE-Aに関しては、2014年2月にメガフォン、同年8月にビンペルコムが商用サービスを開始している。

3 インターネット

インターネット・サービスは2001年に開始された地域プロジェクトであるCyberPostを中心に急激に成長した。CyberPostにより、国内の郵便局とスヴァジインベスト系の電話会社がインターネットに接続された。

ブロードバンド接続加入者数は、2016年6月末現在、2,715万である。接続方法別で見ると、DSL：400万、ケーブル：600万、LAN/FTTx：1,660万、WiMAX・その他：55万である。LAN/FTTxの加入者数が増加している。

2011年4月、ロステレコムがスヴァジインベスト系事業者と合併した後、ロステレコムが5割弱の市場シェアを有する。ついで、ERテレコム、MTS、ビンペルコムが10%前後の市場シェアを有している。

ケーブル・ブロードバンドは多くのケーブル事業者がブロードバンドとVoIPの提供を目指してネットワークのアップグレードを行っている。

4 新成長サービス

（1）IPTV

2014年6月末現在、IPTVの加入者数は446万である。ロステレコム、ビンペル

コム、MTS の 3 社で 95%以上のシェアを占めている。

2011 年にスヴァジインベスト参加の事業者を合併したロステレコムが最大手で、2014 年 12 月末現在、加入者数は 270 万である。

(2) モバイル放送

システムが自動車ドライバーや旅行者をターゲットとしたモバイル DVB-H サービスを、モスクワやその他 16 都市で提供している。またビンペルコムも DVB-H 網を構築し、2009 年 12 月、Beeline ブランドで、モスクワで自由に見られる携帯端末向け放送 13 チャンネルを開始している。

(3) ポータルサイト

Liveinternet.ru の調査によると、2014 年 6 月末現在、検索・ポータルサイトの検索シェアの比率は、ヤンデックス (Yandex) : 61.6%、グーグル : 28.3%である。

(4) WiMAX

2006 年 11 月に、Synterra 社によりサービスが開始された。スカテルは、モスクワ、サンクトペテルブルグ、ウファでモバイル WiMAX サービスを行ったが、2010 年 3 月、将来的に WiMAX を LTE に切り替えることを発表した。スカテルの発表により多くの事業者が LTE 展開に注力した。2012 年 5 月、スカテルは WiMAX サービスを停止、LTE に全面移行した。

VI 運営体

1 ロステレコム

Rostelecom

Tel. / Fax	+7 499 999 82 83	+7 499 999 82 22
URL	http://www.rostelecom.ru	
幹部	Sergey B. Kalugin (社長/President)	

概要

旧通信省から分離・独立し、1993 年 9 月に現社名に変更した。国内最大の長距離・国際通信事業者。

七つの地域統合事業者と同様、1995 年に設立された持株会社スヴァジインベスト傘下の企業であったが、事業効率性の強化のため、事業が再編された(Ⅲ-2(6)の項参照)。

赤字に陥っている固定電話事業への依存を弱めるため、移動電話、ブロードバンド、有料テレビ事業の拡大を図り、未進出地域で活動する移動電話事業者の買収を模索していたが、2014 年 8 月、同社移動体事業とテレ 2 ロシアが合併し、移動電話市場第 4 位の新しい国営移動体通信事業者が設立されている。

サービス加入者数は、固定電話 : 2,209 万 (2015 年現在、国内 1 位)、ブロード

バンド:1197万(2016年6月末現在、1位)。2015年のグループ連結売上高は2,974億RUBである。

2 モバイル・テレシステムズ (MTS)

Mobile TeleSystems

Tel. / Fax	+7 495 223 20 25	+7 495 911 65 88
URL	http://www.mts.ru/	
幹部	Andrei A. Dubovskov (最高経営責任者/CEO)	

概要

1993年設立。ロシア最大の複合企業システムのグループに属する、国内最大の移動体通信事業者。GSM及び3Gによる移動体通信事業をウクライナ、ウズベキスタン、アルメニア、ベラルーシで展開し、LTE展開も進めている。

2010年7月、ケーブルテレビ事業者Multiregion、2011年4月、ISP最大手コムスターUTSと固定電話企業MGTS、2011年10月、サンクトペテルブルグ最大のケーブルテレビ事業者TVTを、それぞれ吸収合併している。

サービス加入者数は、固定電話:368万(2015年現在、国内2位)、携帯電話:7,407万(2016年6月末現在、1位)、ブロードバンド:293万(2016年6月末現在、3位)である。

3 メガフォン

MegaFon

Tel. / Fax	+ 7 499 755 2155	+ 7 499 755 2175
URL	http://english.corp.megafon.ru/	
幹部	Ivan V. Tavrín (最高経営責任者/CEO)	

概要

投資会社USMグループとスウェーデンの通信事業者テリア・ソネラの出資により、移動体通信を中心に事業を展開している総合通信事業者。ロシア、アブハジア、南オセチア、タジキスタンでのサービス展開に必要な免許を所有している。国内で初めて3G商用サービスを開始し、2012年9月からは自社網でのLTE商用サービス提供を開始している。2013年10月、スカルテルを買収しLTE免許を取得した。2014年2月、国内初のLTE-Aサービスをモスクワで開始している。2015年10月のオークションでは地方のLTE-1800免許を複数獲得し、2016年2月のオークションでは39の地方でTD-LTE2600MHz免許を獲得した。2016年6月末現在の移動電話加入者数は7,290万(国内2位)。

4 ビンペルコム

VimpelCom

Tel. / Fax	+ 7 495 725 07 00	+ 7 495 721 00 17
------------	-------------------	-------------------

URL	http://www.vimpelcom.com/
幹 部	Jaen-Yves Charlier（最高経営責任者／CEO）

概要

投資会社グループのアルファ（Alfa）とノルウェー通信大手テレノールの出資による総合通信事業者。移動体通信分野を中心とするサービスを行ってきたが、2008年以降、長距離通話やISP等の事業者を買収して事業拡大を図り、2008年6月、コルビナ・テレコム of の経営権を取得している。

2011年4月、エジプトの投資会社ウィンド・テレコム（Wind Telecom）と合併し、世界約20か国で約1億8,100万の携帯電話加入者数を有する世界6位の移動電話事業者になった。2014年12月末現在の全世界での携帯電話加入者数は2億2,200万で、ロシア、イタリア、ウクライナ、カザフスタン、バングラデシュなど14か国で事業を展開している。

国内のサービス加入者数は、固定電話：17万（2015年現在、国内4位）、移動電話：5735万（2016年6月末現在、国内3位）、ブロードバンド：199万（2016年6月末現在、4位）である。

放 送

I 監督機関等

1 通信・マスコミュニケーション省（MinSvyaz）

（通信／I－1の項参照）

所掌事務

放送事業者への免許付与を所掌する。

2 出版・マスコミュニケーション庁（FAPMC）

Federal Agency for Press and Mass Communications

Tel. / Fax	+ 7 495 694 11 77	+ 7 495 694 22 88
URL	http://www.fapmc.ru/rospechat.html	
所在地	Strastnoy bulvar, building 5, 127994, Moscow, Russia	
幹 部	Mikhail V. Seslavinskiy（Head）	

所掌事務

2004年3月設立。出版及びマスメディア、マスコミュニケーション分野の公共サービスの供給や国有財産管理等を行っている。

3 通信庁（ROSSVYAZ）

（通信／I－3の項参照）

放送分野においては、テレビ・ラジオの発展（デジタルテレビを含む）を所掌す

る。

II 法令

1 1991年マスメディアに関するロシア連邦法 (Law of the Russian Federation No.2124-1 On Mass Media of December 27, 1991)

放送に関する基本法令であり、マスメディアの活動と組織、マスメディアと市民及び団体との関係、ジャーナリストの権利及び義務、国際協力、法令違反に対する責任等を規定する。2011年11月に改正され、テレビやラジオ放送のユニバーサル・ライセンスに関する規定が改定されたほか、海外メディアは登録を義務付けられた。またウェブサイトもメディアの一つとして扱われることとなった。

また、2014年10月に外資規制にかかわる改正が行われた(2016年1月1日施行)。

2 広告に関するロシア連邦法 (Federal Law No.38-FZ of the Russian Federation on Advertising, of March 13, 2006)

広告の公平性及び正確性の確保、特定のテレビ番組については広告放送を制限若しくは禁止する等、広告に関する規定を定めている。

III 政策動向

1 免許政策

外資規制

「1991年マスメディアに関するロシア連邦法」により、50%までの外資規制がなされる。また、2008年4月29日の「国防及び国家安全保障の確保のために戦略的意義を有する経済団体への外国投資の実施に関する連邦法」に基づき、放送区域が一定以上のテレビ、ラジオ放送への外資からの投資が許可制となっている。

2014年10月の1991年マスメディアに関するロシア連邦法の改正により、外国政府、国際機関、外国法人、外資系の出資のあるロシア法人、外国人、無国籍者、または二重国籍を有するロシア人はロシアでマスメディアを設立することができなくなり、マスメディアに対する外国資本の割合は20%以下とされる(2016年1月1日施行)。現在外資系の出資を受けているメディア企業は2017年2月1日までに状況を是正せねばならない。この改正に影響を受ける企業は、テレビではCTC Mediaやウォルト・ディズニー、そして国内の出版社の大半である。これまで出版とオンライン出版については外資に関する規制がなかった。2016年6月現在、国際電気通信の分野でも外資の参入を抑えるための規則がくられつつある。

2 公共放送関連政策

(1) 受信料制度

国営の全ロシア国営テレビ・ラジオ会社(VGTRK)と第1チャンネルは、広告

収入によって運営資金を賄っている。一方、2013年5月に放送を開始した、非営利のロシア公共テレビPTRは商業広告を放送せず、政府の資金で運営されている。民間の寄付や基金に基づいて運営される予定であるが、寄付が集まらず、2014年に入り広告を放送する案も検討されている。

(2) 公共放送のガバナンス

VGTRK、第1チャンネル、PTRが国営事業者である。ソ連テレビ・ラジオ国家委員会を母体として継承したVGTRKは、全国及びCIS諸国にテレビ・ラジオ放送を行う。同社株はロシア政府が100%保有する。第1チャンネルの株式の75%も、政府が保有している。

3 コンテンツ規制

政府が、一定放送時間を子ども向けにするよう指示しているが、守られていない場合がある。2002年4月、放送時間増加の警告が出されている。一般放送での成人向け番組の放送は、午後11時～午前4時に制限されている。

2006年7月施行の「広告法」は、テレビ広告の放送時間比率や酒・たばこ広告を規制している。2008年以降、広告放送は1時間につき15%と定められている。

2014年の広告法の改正により、ケーブル・衛星テレビ・チャンネルでの広告が原則として禁止された(2015年1月1日施行)。同法は有料で、あるいはデコーダ利用時のみ視聴できる全チャンネルでのコマーシャル放送を禁止している。

4 地上デジタル放送

(1) 免許付与状況

放送免許は、軍による周波数利用の調整を待って付与される。「2009年6月24日の大統領令第715号」によって、デジタル無料全国放送を開始する局として、テレビではVGTRK系の5局と公共放送の第1チャンネル、民放のNTVと第5チャンネル、ラジオではVGTRK系の3局が指定された。

(2) 標準

「2004年5月25日付ロシア連邦政府指令第706p号」により、DVB-T方式に定められている。2011年9月、DVB-T方式からDVB-T2方式への変更が決定され、旧方式で放送が開始されていた地域でも切替えが進められた。

(3) サービス開始時期

2010年2月、ハバロフスク周辺の中国国境地域においてデジタル放送が開始。同年中にカーリーニングラード、モスクワ、サンクトペテルブルグなどの5地域でもサービスが開始され、順次カバー地域が拡大している。国営企業ロシア・テレビラジオ放送ネットワーク(RTRN)がデジタル放送移行を指揮しており、20～24系統の無料放送視聴が可能になる予定。

2013年までに無料放送用の第1MUX(Multiplex、多重周波数帯)の基盤が整備され、ロシア全体の76.7%の住民が視聴可能になっている。第2MUXの基盤整備

も進められている。第 1MUX には、第 1 チャンネル、NTV、PTR など 10 系統が含まれている。第 2MUX には、Ren TV、STS など 10 チャンネルが含まれる。現在第 3MUX 導入に向けた準備が進められており、地方チャンネルが含まれる予定である。

(4) 放送振興コンセプト 2009～2015

政府は「放送振興コンセプト」を 2007 年 12 月に策定、2008 年 12 月に改訂版を公表した。デジタル化を骨子とする同コンセプトでは、2010～2012 年にかけて既存周波数移転が完了した地区よりデジタル移行を行う。移行費用に 235 億 RUB を見込み、移行費用の 3 分の 1 を連邦政府、残りを放送事業者や地域政府などが負担する。低所得の視聴者には、移行費用の半額を補助する。

当初 2015 年までにデジタル放送への移行が完了する計画であったが、計画の遅れのため、デジタル放送移行完了の予定時期は 2018 年 7 月に変更されている。

5 ロシア公共テレビ (PTR) の創設

2011 年 12 月の下院選挙後の反体制運動で、言論や報道の自由に対する規制への批判が広がる中、連邦政府は公共テレビ「PTR」の設立を決め、2012 年の大統領令に基づいて PTR を設立し、2013 年 5 月から放送を開始した。全国民に共通の倫理的価値を普及すること、国内情勢に関する迅速かつ信頼できる情報を全国民に提供することを目的としている。地方からのニュースやドキュメンタリー、教養番組を中心に 24 時間のデジタル放送を行う。会長は連邦大統領により任免される。また、組織内部には民間の監督機関が設置されており、組織はその監視の下に置かれている。

IV 事業の現状

1 ラジオ

国営放送については、VGTRK が運営する全国放送として、ラジオ・ロシア (Radio Rossii)、ラジオ・マヤーク (Radio Mayak)、若者向けのユーノスチ (Yunost)、ニュース専門のヴェスチ FM (Vesti FM)、ラジオ・クリトゥーラ (Radio Kultura) がある。ラジオ・ロシアは旧ソ連時代の第 3 放送、ラジオ・マヤークは第 2 放送の後継である。

商業放送については、ヨーロッパ・プラス (Europe plus) などがある。1990 年 4 月、ロシア初の商業 FM 局としてフランスとの合弁で設立されたヨーロッパ・プラスは、音楽番組を中心に 24 時間放送や旧ソ連圏での放送を行っている。1995 年 8 月にスタートしたロシア・ラジオ (Russkoe Radio) は、ロシア語の歌謡曲のみをロシアや旧ソ連圏、北米で放送する。1990 年 8 月開局の「モスクワのこだま (Ekho Moskvyy)」は、ニュース、情報・討論番組中心。政府と密接な関係を持つガスプロム・メディア (Gazprom Media) 傘下だが、政府批判も行う。

国際放送については、VGTRK 系列で 1929 年設立の国営放送ロシアの声 (Goloss Rossii) が 38 言語で放送を行っていたが、2013 年 12 月末で終了した。

2009 年 6 月の大統領令で、VGTRK の放送局 3 局が地上デジタル放送対象局とされている。

2 テレビ

国営放送については、政府が株式の 51% を保有する第 1 チャンネル、1990 年に設立された VGTRK に属するロシア-1 (旧 RTR)、ロシア-2 (旧スポーツ)、ロシア-K (旧 Kultura [カルチャー])、2013 年 5 月に放送を開始した PTR などが全国放送を行う。

商業放送については、ガспロムが運営する NTV と TNT、外資系とアルファグループが出資する STS 等がある。

人口カバレッジは国営 2 局が 99% 以上、NTV が 95% である。

国際放送については、第 1 チャンネル国際放送がロシア語で放送している。2005 年 12 月、政府出資の英語ニュースチャンネル RT が放送を開始した。また、NTV ミール (NTV-mir) が欧州、北米、オーストラリアでロシア語放送を行っている。

3 衛星放送

衛星放送サービスは急速に普及しつつあり、2013 年末現在の加入者数は、1,647 万 9,000 (デジタル有料: 1,276 万 8,000、デジタル無料: 371 万、アナログ: 1,000) である。

トリコロール TV (Tricolor TV)、オリオン・エクスプレス (Orion Express)、NTV プラス (NTV Plus) などが主要事業者である。

2005 年 11 月に開局したトリコロール TV は、主にロシアの欧州部、シベリア、ウラル、極東地域で放送している。2014 年 4~6 月期終了時の契約件数は約 1,500 万、視聴者数は 4,000 万人以上と言われている。約 180 系統を提供している。

オリオン・エクスプレスは、2007 年 7 月に放送を開始した。国内のほぼ全域をカバーし、無料の国内 30 系統を含む 100 以上のチャンネルを放送している。

4 ケーブルテレビ

ケーブルテレビ加入者は、2013 年末現在、1,747 万 2,000 (アナログ: 1,569 万、デジタル: 178 万 2,000) である。600 以上の事業者が存在するが、2 万以上の加入者があるのは全事業者の 1 割で、大手 6 社が加入者の 6 割を獲得している。デジタル化が遅れており、衛星放送や IPTV に比べて成長が鈍っている。

2010 年 7 月、全有料テレビに、無料 8 チャンネル (第 1 チャンネル、NTV、ロシアの 5 系統、チャンネル 5) の再送信が義務付けられた。可処分所得の低さから、地上再送信のみの「ソーシャル・パッケージ」加入者が 7 割程度である。

ロステレコムが、2011 年から 2012 年にかけて、モスクワのモステレコム (Mostelecom、2011 年末の加入者数は 290 万)、サンクトペテルブルクの TKT (126

万)などを運営していた NTK を買収し、最大のケーブルテレビ事業者になった。2014年3月末現在、加入者数は530万で、全国で融合サービス展開を進めている。

MTSはMultiregionやコムスターUTSといった大手事業者と合併し、地方の小規模ケーブルテレビ事業者の買収を積極的に行っている。2014年8月現在の加入者数は260万。

ER Telecomの2014年8月現在の加入者数は600万である。市場の約13%のシェアを融資、60以上のチャンネルを提供している。

V 運営体

1 第1チャンネル(旧ロシア公共テレビ)

The First Channel

Tel. / Fax	+ 7 495 617 79 91	+ 7 495 615 12 84
URL	http://www.1tv.ru/	

概要

1994年に設立された国営テレビ放送事業者である。株式の51%を政府が所有する。2002年9月より「第1チャンネル」の名称で放送を実施している。同社のサービスエリアは人口の99%で、視聴シェアは最も高い。ニュース、娯楽、教育、音楽、スポーツなどの番組を放送している。

2 全ロシア国営テレビ・ラジオ会社(VGTRK)

All Russian State Television and Radio Broadcasting Company

Tel. / Fax	+7 495 745 39 78	+7 495 975 26 11
URL	http://vgtrk.com/	

概要

1990年7月、ソ連テレビ・ラジオ国家委員会の解体により設立され、1993年に国営放送事業者になった。「ロシア-1」、「ロシア-2」、「ロシア-K」、子ども向け「ビビゴン(Bibigon)」、約90の地域放送チャンネル、ラジオ放送などを運営している。

3 NTV

Tel. / Fax	+7 495 725 54 03	+7 495 725 54 01
URL	http://www.ntv.ru/	

概要

1993年10月に、非国営テレビ局のさきがけとして、メディア・モスト(Media MOST)グループに設立された民間放送事業者。現在、ガспロム・メディアが株式の半数以上を保有する。同社のサービス地域は、ロシア連邦のほか、旧ソ連圏、欧州、北米に及ぶ。ニュースと時事番組に力を入れている。

電 波

I 監督機関等

1 監督機関

(1) 通信・マスコミュニケーション省 (MinSvyaz)

(通信 / I - 1 の項参照)

所掌事務

電気通信分野における政策立案、規制監督を行う。「2008年6月2日の命令418号」において、周波数の監督が所掌業務として規定されている。

同省内には、国家周波数委員会 (The State Commission For Radio Frequencies : SRFC) が、SRFC 規則に基づいて設置されている。SRFC は、通信大臣が議長を務める委員会で、関係省庁の代表者 14 名で構成され、合議制の下に運用される。SRFC によって、国家レベルの周波数分配の計画や、省庁間の周波数調整、また民生用周波数の割当て等が決定される。

(2) 通信・情報技術・マスコミ監督庁 (ROSKOMNADZOR)

(通信 / I - 2 の項参照)

所掌事務

周波数割当や、電波利用料制度等を所掌する。また、配下に、総合電波監理局 (General Radio Frequency Centre : GRFC) 及び連邦管区電波監理局 (Radio Frequency Centre : RFC) から構成される、電波管理局 (Radio Frequency Service : RFS) を置く。GRFC は、専門的観点から、また国防省、連邦警護局、連邦セキュリティ局との合意を踏まえて、無線局全般の管理や、国際的な周波数調整等の業務を行う。一方、RFC は、七つの連邦管区 (中央連邦管区 : モスクワ、北西連邦管区 : サンクトペテルブルグ、南連邦管区 : ロストフ・ナ・ドヌー、Privolzhsky 連邦管区 : ニジニ・ノヴゴロド、ウラル連邦管区 : エカテリンブルグ、シベリア連邦管区 : ノボシビルスク、極東連邦管区 : ハバロフスク) に設置され、無線局の申請窓口となっているほか、電波監視やフィールド試験等の業務を担う。

2 標準化機関

(1) 連邦技術規制・計測庁

Federal Agency on Technical Regulating and Metrology (Rosstandart)

Tel. / Fax	+7 495 236 03 00	+7 495 236 62 31
URL	http://www.gost.ru/	
所在地	Leninsky prospect, 9, Moscow, V-49, GSP-1, 119991, Russia	
幹部	Aleksey V. Abramov (局長 / Head)	

所掌事務

産業・エネルギー省の所轄下にある。技術規則について定めた「2002年の連邦法 No.184」に基づいて、国内標準の策定や基準認証業務を行っている。

(2) 連邦単一企業・電波研究開発機構 (FSUE NIIR)

Federal State Unitary Enterprise Radio Research and Development Institute

Tel. / Fax	+7 499 261 36 94	+7 499 261 00 90
URL	http://niir.ru/	
所在地	105064, Russia, Moscow, Kazakova street, 16	
幹部	Valery V. BUTENKO (理事長/Director General)	

所掌事務

通信省傘下の研究機関で、ITU、CEPT、ETSI において標準化活動を行っている。また、SRFC で周波数分配を検討する際に要請される技術的な干渉検討を実施している。

II 電波監理政策の動向

周波数割当は審査又は入札により行われる。無線周波数を用いた通信サービスで、地理的区域での利用可能な周波数容量により事業者数を制限する必要がある場合、競売・入札が適用される。テレビ・ラジオ放送のための周波数割当には競売・入札は適用されない。また、無線周波数を無線局により使用する場合には、所定の使用許可の手続を経なければならない。無線局関連の通信設備・機器について、政府の指定する種類のものには登録義務が課せられる。政府は電波監視、周波数移転、他の周波数へ無線設備を移転する等の目的で、周波数利用者が使用する帯域、割当数、当該の事業者の使用技術に応じ、シグナル料金及び年間の電波利用料を徴収する。民生用の無線機器の電磁的な適合性を確保するための技術的要件の策定や、電磁環境の測定等は、GRFC の管理の下で、電磁適合性分析センター (Center for Analysis of Electromagnetic Compatibility : CA EMC) が実施する。

新たな周波数割当に関して、ROSKOMNADZOR は、2011年4月に890-915/935-960MHz 及び1710-1785/1805-1880MHz の GSM 地域免許、2011年6月に3400-3450/3500-3550MHz の固定無線ブロードバンド免許、2012年7月に791-862MHz の LTE 免許を、それぞれ入札によって割り当てた。LTE 免許は8社が申請をしたが、審査の結果、MTS、ビンペルコム、メガフォン、及びロステレコム の4社が獲得した。LTE 免許の獲得事業者は、2012年末までに全人口の27%に相当する3,850万人をカバーし、遅くとも2013年7月1日までにサービス提供を開始、2019年までに5万人以上の都市すべてにおいてLTE サービスを提供しなければならない。また、LTE 網構築には毎年150億RUB以上の設備投資を行う。なお、800MHz 帯取得者は、700MHz 帯 (720-750/761-791MHz、各社2×7.5MHz)

及び 2.6GHz 帯（各社 2×10MHz）の追加割当を受ける。

800MHz 帯 LTE 免許の割当て (2012 年 7 月)

事業者名	割当周波数
Rostelecom	791-798.5/832-839.5MHz
MTS	798.5-805/839.5-847MHz
MegaFon	806-813.5/847-854.5MHz
Vimpelcom	813.5-821/854.5-862MHz

出所：ROSKOMNADZOR

通信・マスコミュニケーション省の Nikolai Nikiforov 大臣は 2012 年 7 月 13 日、4G (LTE) の迅速な導入に向けて、2014 年までに、800MHz 帯を含む LTE 用に割り当てられた 260MHz 幅について、既存ユーザ（国防省）の周波数移転を促進し、移転コストの予算を確保するため、財務省と協力する方針を示した。また、トラヒックの急速な拡大を考慮し、2015 年までに、更に 330MHz を 4G に配分する計画。

SRFC は 2013 年 12 月、1710-1785/1805-1880MHz 帯を LTE に、890-915/935-960MHz 帯を 3G に配分することを正式に承認した。その後、2014 年 7 月、Nikolai Nikiforov 大臣は SRFC での会合を受けて、現在 GSM に使用されている 890-915/935-960MHz 帯を、LTE に配分することを確認した。また、SRFC は、現在 WiMAX と MMDS に使用されている 2570-2620MHz 帯を、オークションにかける計画も発表した。

2014 年 10 月、SRFC は、LTE に使用可能な 1710-1785/1805-1880MHz 帯を、2015 年第 1 四半期までに比較審査方式によって割り当てることを保証するように ROSKOMNADZOR に要請した。また、SRFC は、890-915/935-960MHz 帯をオークションにかける計画であることも発表した。

SRFC によれば、入札にかけられる 1800MHz 帯の免許地域には Dagestan、北部 Ossetia、Buryatia、Karachay-Cherkessia、Stavropol、Perm、Orenburg 県、Amur 県などが含まれ、これらの地域へのカバレッジを広げることを目的に、既に 1800MHz 帯を保有している事業者 6 社（ビンペルコム、MTS、メガフォン、テレ 2 ロシア、Smarts 及び Sotovaja Svjaz Motiv）に対してのみ入札資格が与えられる。1800MHz 帯免許の免許期間は 10 年間で、落札者は人口 2,000 人以上のすべての市町村に LTE 網を構築するなどの諸条件が課せられる。カバレッジ義務は、2013 年 12 月に SRFC が要請した周波数免許条件に基づいており、割り当てられた周波数帯が 1GHz 以下の場合は人口 1,000 人以上、1~2.2GHz の場合は人口 2,000 人以上、2.2-3GHz の場合は人口 1 万以上の市町村のすべてにサービスを展開しなければならない。

ROSKOMNADZOR は 2015 年 9 月 29 日、1800MHz 帯 (1710-1785/1805-1880MHz) オークションを実施した。これはロシア初となる電子オークションで、Sberbank AST 社の電子取引プラットフォームが用いられた。同帯域は 10 ロットに分割され、九つの地域免許として、技術中立によりオークションにかけられた。落札事業者 4 社の落札総額は 62 億 8,300 万 RUB で、MTS が 19 億 1,000 万 RUB、メガフォンが 12 億 6,000 万 RUB、ビンペルコムが 20 億 300 万 RUB、ロステレコムが支援するテレ 2 ロシアが 10 億 800 万 RUB でそれぞれ落札した。

700MHz 帯 (694-790MHz) の移動業務への配分について、ロシアのプーチン大統領は「2014 年 8 月 11 日の政令第 561 号」に署名し、放送事業者が免許を放棄することに合意しない限り、700MHz 帯を移動業務に再編することを禁じた。また、本政令は、2021 年までに超高精細テレビに必要な周波数を確保することを命じている。

MinSvyaz は 2015 年 7 月、ロシア国内における通信サービスの品質向上と、LTE への携帯網の早期移行に向け、791-820MHz、832-861MHz、890-915MHz、935-960MHz、1710-1785MHz、1805-1880MHz 及び 2500-2690MHz の無線周波数を事業者間で相互に使用可能とすることを承認し、ROSKOMNADZOR と事業者との協議に基づいて 2015 年 10 月 1 日より当該帯域における事業者間の周波数共用が発効した。

2016 年 2 月、MinSvyaz は 2570MHz-2620MHz(2600MHz)の免許の公開入札を終え、合計 83 億 RUB で 6 つの事業者が免許を取得した。2600MHz 帯の免許の一つはモスクワ市と周辺地域、クリミア共和国とセバストポリを除くロシア連邦全域 (計 81 地域) を覆うもので、競売は 29 億 3,900RUB から始まった。Beeline とメガフォンに競り勝ち、39 億 7,000 万 RUB で 2595MHz-2620MHz の全国免許を買ったのは MTS であった。また、この全国規模の免許の他に、81 の単一地域 2600MHz 免許を 8 社 (MTS、Beeline、メガフォン、テレ 2 ロシア、Your Mobile Technologies、R-TeleCom、Ekaterinburg-2000、Vainakh Telecom) の事業者が落札した。同地域免許の落札金額は 43 億 3,000 万 RUB に上った。メガフォンは 18 億 RUB で 39 の免許を買い、Beeline は 16 億 RUB を投じて 32 の免許を買った。ユダヤ自治州とマガダン州の免許は売れ残った。

Ⅲ 周波数分配状況

周波数分配表は 4 年に 1 回、無線電子機器が使用できる無線周波数計画は 10 年に 1 回改定される。

- ・周波数分配表 URL : <http://caemc.ru/trchonline/>

全周波数のうち、民間利用が 9%、公共機関と軍による共用が 69%、軍のみの利用が 22%とされている。